

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月2日

【会社名】 フェスタリアホールディングス株式会社

【英訳名】 Festaria Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目20番9号

【電話番号】 03-6633-6869（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 姉川 清司

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目20番9号

【電話番号】 03-6633-6869（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 姉川 清司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年11月24日開催の当社第59期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年11月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
1株につき金20円 総額23,486,340円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年11月25日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、貞松隆弥、姉川清司、松井忠三、酒井美穂および深田しおりの5氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松村彰久氏を選任する。

第5号議案 退任監査役に対する特別功労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	7,493	41		(注) 1	99.4%	可決
第2号議案	7,483	48		(注) 2	99.2%	可決
第3号議案						
貞松 隆弥	7,479	55		(注) 3	99.2%	可決
姉川 清司	7,479	55			99.2%	可決
松井 忠三	7,462	72			99.0%	可決
酒井 美穂	7,478	56			99.2%	可決
深田 しおり	7,479	55			99.2%	可決
第4号議案				(注) 3		
松村 彰久	7,475	59			99.1%	可決
第5号議案	7,433	101		(注) 1	98.6%	可決

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上